

第10回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会議事録

開催日時 平成21年10月21日（水）

午後7時～午後8時50分

開催場所 桜川市役所大和庁舎3階大会議室

出席者

委員：平田雅巳、櫻井信文、藤田尚雄、永瀬清光、古谷田進、鈴木清、
海老原睦 安達尚志、鈴木孝雄、小林武廣、金澤眞知子
風野和視、大武茂樹、櫻井昇

事務局：学校教育課（上野、榎戸、榎戸、藤田）

事務局： 第10回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会を始めます。
桜川市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的考え方及び具
体的方策についてを議題といたします。それでは委員長お願いいたしま
す。

委員長： ご苦労様です。朝晩涼しくなってきました。また新型インフルエ
ンザがだいぶ入り込んでいるようです。私が子どもの頃は筑波おろしが
こないと風邪はひかないということでした。新型インフルエンザにかか
らないように健康管理に気をつけていただきたいと思います。今日は第
10回検討委員会です。はじめに事務局から事務連絡等がありますので
よろしくお願い致します。

事務局： 今日、教育委員会が開催されました。それで検討委員会の今までの経
過について教育委員会の考え方はどうなんだという質問がありました。
それについても教育委員会の中での報告をしていきたいと思えます。ま
ず適正規模という考え方ですが、最初に県の指針の中で小学校について
は2～3学級、中学校については3～4学級で県の指針が示されていま
す。今回のアンケートの結果の中でも小学校については2～3学級、中
学校3～4学級の回答が多いということで、教育委員会の中で県の示し
た2～3、3～4は学級の人数は県では示していないので、40人で2
～3学級は過去から現在10年以降では、40人学級はそれを維持する
学校は真壁小学校、岩瀬小学校だけになってしまう。その中で適正規模
というのはクラスの人数をふまえて学級数を考えていくべきで、教育委
員会としては2～3学級を今はできても10年後はどうか。大和地区で
言いますと大國小学校と雨引小学校の人数400人で6学級です。

450人の児童数がないと3クラスができないということで、教育委員会としては2～3学級というよりも学級の人数を25人～30人で限定した上で、1～2学級しかできない形のなかで考えられる。皆さんこのことについては小規模学級のデメリット・メリット30人学級を考えたなかで、教育委員会としては1学級25～30人を想定したなかでその学級数を考えるような考え方になりました。適正規模については財政的なものではありません。適正規模が20～30人で適正配置に移る場合、当然統廃合をするときには財政的な裏付けが必要になる。教育委員会では1～2で、小学校再編をしたとしても2～3学級するのに10年先を皆さんに見ていただいてご検討していただきたい。教育委員会としては、クラスの人数としては25人～30人を考えている。ということで今日の話がありました。

もう1つはアンケートの結果については現状維持、適正規模・適正配置の考え方ですが、これについては現状維持になった場合25人、30人維持できなくなった場合、今日学校訪問をしてきましたが、例えば12人の学級があったり、10人の学級があったり、そういうものについて今後そのままにする場合10年後に老朽化して大規模改修、改築をするわけで、今回ある程度指針がないとやるのか、やらないのかそういうことを含めて教育委員会としては皆さん方にお知恵を出していただければこの中で議論をだしていただきたい。現状維持管理をする場合でも財政的な裏付けがないとなかなか進まない。適正配置する場合も財政的な裏付けが必要になってくるわけですが、皆さんの手元に配布してあります今の桜川市の財政状況を示したものの資料です。これについても私の方から説明します。教育委員会としましては適正規模について25人～30人を考えている。クラスは県の指針では2～3クラスですが現状維持では1～2クラスで適正配置は10年後の児童推移を見ながらその中で皆さん方で検討をしていただければということです。質問を受ける前に財政的なものについてもここで説明をしていいですか。

委員長： はい。

事務局： 3枚綴りの2枚目ですが、財政分析指標ですが44市町村ある中で桜川市がどのくらいの所にあるかを財政課からいただいた資料です。44市町村の内財政指標が中より上にありますが、その他の市町村も財政の指数としては悪いです。まず経常収支比率です。経常収支比率は75%～80%が妥当な数字です。桜川市は90.8%です。経常収支比率は例えば一家で説明しますと30万の月給で家は持ち家での場合収入30万円、支出家のローン、1ヶ月の最低限の支出75%想定しますと、

25万円、80%が24万円そうしますと5万から6万円が余裕がある金額ですが、桜川市の場合は27万円支出決まっている余裕は3万円できついです。交付税をもらっていない神栖市と東海村その次に鹿島市で交付税をもらっていない市町村が財政指数がいいとなっています。それを比べますと桜川市は財政状況としては決して好ましい状況ではない数字になっています。公債費負担比率で借金を充当する一般財源率、桜川市で皆さんからいただいている市民税、固定資産税、法人税で三枚目の一般財源計107億6,293万3千円は桜川市の平成20年度の決算状況です。これに対して市の借金を示しています。それが12.7ということになります。これは15%を過ぎると警戒ラインということになります。20%を過ぎると赤信号になっております。今の時点では12.7%ということで余裕があるということです。それと起債制限比率ですが15%~20%になると要注意団体、20%~30%になると起債の一部が借りられなくなる目安で、桜川市は8.3%になっています。財政力指数は0.55%で財政力指数につきましては、交付税を市町村は国からいただくことができます。その計算のなかで、例えば桜川市の場合計算方法で桜川市はこれくらい交付税が入ってきますよということで、平成20年度の決算状況のなかの基準財政収入額46億5,362万7千円で基準財政需要額85億4,269万5千円で一般的にまかないきれないためにその差額分が交付税として国からいただいているわけでその比率を示したものが0.55%です。神栖市、東海村、鹿島市は1を超えています。1を超えますと交付税はもらえません。交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を引いた差額分についておおむね交付税としてもらえる。1に近づくのが理想的ということです。これから見ますと真ん中より上になっていますが、数字は決していい数字ではない。特に財政力指数についてはかなり下の方になっている。財政的に余裕がない状態です。事業で一般財源で行う事業が制限されてしまう。

もう一点は一番最初の取扱注意のところでの数字につきましては、夕張市の財政破綻がありました。この実質公債費比率と将来負担比率しか載っていません。実質赤字比率と連結実質赤字比率で桜川市は赤字比率はございません。県内でも赤字の団体はないと記憶しております。一ヶ月前新聞で将来負担比率桜川市の場合は公債比率がでてきました。桜川市の一般会計だけです。実質公債費比率は桜川市の一般会計以外に特別会計、県西病院を全て含めた中で桜川市が関与するすべての公債費になります。先ほどの公債比率が12.7%に対して実質公債費比率は15.4%で3ポイント上回ります。一般会計よりも借金を抱えているということになります。地方債現在高は一般会計分ですが146億8,566万4千円は桜川市の20年度の借金です。特別会計の120億6

500万の借金があります。その上に書いてあります積立金現在高は財調10億1,639万、減債5億5,212万、特定目的19億7,736万、合計が35億4,500万です。桜川市の貯金です。財政で何かあった場合に運用していくということです。4万7・8千人の人口で病院に関わっていた市町村とそうでない市町村では将来負担比率は違ってくる。特に桜川市の場合、病院の経営、霞用水で債務負担で償還しているの、そのことがここに関わってきているために、この数字が他の同じ人口の市町村よりも多くなっている原因だと思われま

す。総称としては順位は県内で中間ですが、中身については楽な財政ではないということで報告をしました。以上です。

委員長： ご質問はございますか。この会議の参考として。
●●委員。

委員： 議事録のことでいいですか。11ページの中の桜川市で予算の中の教育費で25億、26億くらいとっていますがそのほとんどが先生方の給料です。これは先生方の給料は県費負担ですから市町村では払っていないわけと思うのですが、いかがなものでしょう。

事務局： 職員の人件費、市町村の人件費です。

委員： 教職員は県費でしょう。

事務局： 市町村職員・臨時職員です。

委員： 25億、26億がほとんどが先生の給料ではないでしょう。これは間違っていますね。

事務局： これは削除します。

委員長： 他に質問はありますか。よろしいですか。

桜川市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的考え方及び具体的方策で諮問についてです。前回の9回の際に渡された議事録でご意見をお願いします。議事録を読みまして内容について申し上げたいと思いますがそれを会議の参考にしていただければと思います。

アンケートの結果から言いますと現状維持のまが多い。小規模校をするのは反対。桜川市としての方向性を聞きたい。アンケートの結果を慎重にとらえないといけない。

小中一貫校はどうか。合併特例債の学校建設。財政問題を考えて。生徒指導、心の教育をどう考えるのか。少人数化。現状維持であればどういう配分が必要か。小規模校は小さいからやめて欲しいのか。今日は、私なりに大きな柱を二つ。

一つは現状の確認、アンケート結果での確認。

二つは将来に向けてどうするか。これは統廃合を含めて。

桜川市をどうするかこの二つの柱で会議を進めさせていきたいと思えます。現状の確認ですが、小さな学校も継続した方がいい。メリットは先生が目が届く、教師との人間関係が良い。デメリットはアンケートでは集団活動の中で十分でない、社会性を身に付けるのが十分出来ないのではないかと考えられる。今のまま続けると現状のままだとデメリットの部分はどう直していくのか。教育委員会で1クラス25～30人の話を聞き、来年4月から茨城県の小学校1クラスの人数は4年生まで35人で教員を配置する。桜川市としては4年まででなく6年生まで少人数をやって欲しい。そういうことを答申の中に入れて欲しい。桜川市として小学校6年まで少人数学級をやって欲しい。学力を付けるのは学校で学校規模、学級規模が小さいほど学力が上がる。まずクラスの少人数化に向けて現状維持を検討する場合に継続した方がいい。

集団活動の中で1年生から6年生まで一緒になって活動をさせた方がいい。その他に5・6年生は進学する中学校へ一緒になって1学期1回くらい1日活動できるようにした方がいい。そうすれば中学校に行っても友達ができる。小規模学校のデメリットも回避出来そうな気がする。いかがでしょうか。

委員： 今、学校単位でいろいろやっています。うちの場合は羽黒小学校に行き、半日くらいやっています。1年生から6年生まで縦割り班を作って学校の中で活動をしています。集団活動の中で責任という話がありましたが、小規模校は生徒一人一人に対して責任が発生してくる。1年生でも学校行事で司会進行をしたり、いろいろな準備をやらなければならないため責任感が強くなっている。学校、スポーツ少年団などで集団生活をする場が昔に比べると多くなっている。小規模校の集団のなかのデメリットはあまり感じられない気がします。

委員長： 現状を進める上で小規模校のデメリットをカバーしていく方がいい、その場合5・6年生の他校との交流をすることで小規模校のデメリットの方法ではないかと思えます。他にはどうですか。少人数学級については小学校全学年ですが。●●委員、坂戸小学校は1クラス35人で増えますか。

委員： 増える学年もありますが、今、36名ですから2クラスになります。

委員長： 坂戸小学校は1クラスですね。

委員： そうです。桜川市の25人～30人は何年先を見据えてですか。

事務局： 何年先ということだけでなく、適正規模というときに人数的にはどうなのか。県は学年2～3クラスで1クラス40人でということで、桜川市の場合は40人を考えた場合、適正規模の学校を考えた場合28人学級もあり、10人学級もあり、39人学級できつところもある。桜川市の適正規模の学級を考えた場合に、何人で学級をとることがないと、例えば9人で3学級なのかなので教育委員会としては1学級25人～30人の規模くらいがいい、少人数学級で考えた方がいいのではないか。県の実態からすれば違うが、ある1部以外は3学級で何人を基本にでなく実態がそういう形に近いのかなと思う。25人～30人がベターではないか。

委員長： 教育委員さんの理想を言っているのですね。

事務局： 県で2～3学級に対して、桜川市は難しいのではないか。

委員長： 県はあくまでも理想ですね。

事務局： 実態に合っている所と合っていない所がある。

委員長： 実態に合っていないですね。1クラス25人～30人は急な数字の減らし方ですね。県の教育委員会の考え方は少人数を35人を基準に、35人以上のクラスは2クラスにということですね。各学校は何人で何クラスか教育委員会で調査してもらえば分かりますが、その対策を答申の中に入れていただくことでよろしいですか。メリットを生かしデメリットをなくす方法を検討するという事。

委員： そもそも出発点を考えてみますと、町村合併で桜川市になり皆さんも合併した後は、いずれ学校も統合を予想されたのではないかと思うのですがどうですか。

委員長： 町村が合併したから学校も統合するということは考えない。町村と学

校の考え方は全く別です。

委員： 別ですけれどもおそらくそういうことがあるのかなと。

委員長： それはないと思うのですが。

委員： 検討委員会が出来たことは市長・教育委員会はそれを制止しようとして設置した。

委員長： ●●委員からの話があったがこれからの桜川市としての小中学校のあり方、小中学校の統廃合で前回の議事録の中からで小中一貫校はどうなのかな。県内で小中学校で一貫校をやっているのは、水戸市の国田小学校だけ、私立は日大、並木は小中一貫校はやっているのかな。

委員： 茨城県内は中高一貫で小中一貫はないと思います。

委員長： 国田小学校は小中一貫校だね。今月15日と16日に東京でOBの集まりがあった。港区の学校で港陽小学校は小中一貫校なんです。児童数は335人で周りは埋め立て地域で、前は海で小中一貫で幼稚園もある。平成8年に開校し、6・3・3の制度でなく、6・4・2の制度でやっている。5年生・6年生になると数学、英語、音楽、美術は教科担任で、部活動をやる。小学校と中学校は廊下で繋がっている。図書室は小・中学校一緒に子どもたちが生き生きしている。中学生は80人で少ないので校長に聞いてみたら、中学は私立に行ってしまうのでそれが悩みだと言っていました。桜川市の場合を考えてみますと大和地区なら大和を拠点に雨引小学校・大國小学校、岩瀬西中学校なら岩瀬小学校・坂戸小学校、岩瀬東中学校なら羽黒小学校・猿田小学校・南飯田小学校でできると思います。今の中学校はしっかりしていますから、中学校を拠点にした小中一貫校出来ないのかな。5年後には小学校は400人減ってしまう。中学校で60人減るのだから10年後は分かりませんが、小学校だけの統合でなく小中一貫校の統合をさせることができればいいのかなと思ったのですが。どうでしょうかね。皆さんのご意見はいかがですか。10年後はどうなりますか。

事務局： 10年後になると5年後と同じでその後450人減る。

委員長： 10年後には減ってしまう、その場合小学校の統廃合、小学校の統合でなく小学校を拠点に小学校を建て替えることでなく、桜川市として計

画的に小中一貫の教育を進めていくことが施策だと思うのですが。やがては茨城県一の学力の高い学校の土台作りが出来ないかなあ。経費的にも中学校に合わせて作った方がいいのかなと感じます。

委員： 小中一貫の話で、真壁小学校と紫尾小学校で桃山学区の生活・学習の学校間の交流をしている。桃山中学校に入ってくるのに真壁小学校と紫尾小学校が違うので、同じレベルでやっていこうということで今年は真壁小学校の例を出して、紫尾はこうだよとレベルを上げてきて中学校に入学する。頭は中学校に置いておいて30分の話をしました。共通の土台に立って積み上げていこう、小学校、中学校場所は違いますがやることの考え方は一緒にやっていくということで2回の話し合いをしている。

委員長： 子どもたちの通学距離も恵まれる。小学校の高学年は自転車通学をしている学校もあるわけで。これから計画的に進められたらいいかな。

委員： 前回の時言いましたが、小中一貫は私も勉強不足で良く理解していませんが、品川区で小中一貫校をしたが事実そこに行かなくなってきている。つくば市でも小中一貫校を取り入れてやっていますが、その勉強会をしています。それに対して「待った」をかける動きがある。果たして子どもの成長期を考えると、1つの壁があってそれを通せるのかどうかの疑問がある中でテストケースでやっている。実績も結果も出でない。あくまでも方向性として考えて、小中一貫が全てではない。

それと一貫と言うよりは同じ敷地内に建てて、小中併設の部分と社会的な介護施設も一緒に社会に開かれたのもありますし、その部分をどういうふうに盛り込んでいくか。小中一貫校がすべてで、それがすばらしいということで、盛り込まない方がいいのかなと思います。

委員長： 小中一貫の教育は6・3でなく中間で切って、4・3・2として進めているようです。

委員： 桜川市の未来の教育を語るのであれば、小中だけでなく幼稚園を含めた教育環境が必要です。

委員長： 幼小中一貫教育ですね。他にどうですか。

委員： 難しいのは中学生の受験指導の問題で、小学生と一緒に遊んでいるよ

うでは、小学校の指導と中学校の指導とでは違うので、その調和を考えないと。

委員長 中学3年になると進学になりますからね。進路指導の対策ですね。

委員： 具体的な方策として小中一貫も視野に進めていき、ビジョン的に10年後で他の自治体でやっているの、プラスとマイナスとして結果が出でくれば、今からでも実験でやっていくしかない。10年たてば、きちんと評価出来る所が具体的に出でくる。小学校の統廃合は、OBとして地域の一貫としてスムーズに行くのは小中一貫がよい。

委員長： 何年か計画を立ててやる。桜川市としての小中学校の教育体制づくり。そういう方向でいいですか。

委員： 今から30年後は今の小学校はあり得ないわけです。絶対に。それでいいのではないか。

委員長： 学校の老朽化もとらえて。全部というわけにいかないの、ある地区をやって、その後またある地区というようにスタートしなければどうしようもないわけです。小中一貫の教育を推進することを答申の中に入れさせてもらっていいですか。それではそのようにしたいと思います。

まとめますと現状としては、現在の小規模校のよさを生かして、デメリットでは大きな集団の活動を進めたり、社会性を身に付けさせながら、1クラスの人数を少人数、出来れば35人以下と子どもと教師の関係を深めて、丁寧な学習指導ができるよう進めていく。今後の桜川市の教育として、小中学生の少子化に伴う方策として、今の中学校を拠点にした小中一貫の教育を計画している。そういう方法で進めていく。よろしいですか。

答申の（案）が固まってきたように思いますが、大丈夫でしょうか。

委員： 今言ったことが答申になるのですか。

委員長： 答申（案）になる。（案）について検討している。

委員： 小中一貫については私はよく分かりません。その辺をよく説明していただきたい。

事務局： 小中一貫については、インターネットで調べますと、施設一体型と連

携型があり、小中学校と連携を深めながら順次やっていく連携が主体で、いろいろな条件があり資料の提供はします。詳しいことは私も分からないので、ケースも違いますので出来る限り資料を提示したいと思います。

委員： 先ほどの委員長さんの話で、学校は3・4・2制ですか。

委員長： これは4・3・2制で9年間。

委員： 4・3・2ということは特区ですね。6・3じゃないですね。国田小中学校は6・3でやっている。小中一貫と言いますが、まだ試行している段階ですね。これからの検討課題になるんですね。抵抗感はないですね。

委員： 京都府宇治市は小中一貫やっています。4・3・2制で前期、中期、後期に分けてやっています。

委員： 4・3・2で最初の4年間は精神医、外科医からは医学的な根拠があって4年生にしている。小学校4年は成長期で今までの統計を見ると、精神的にも伸びるという結果がでているので、その4・3・2にしている。それは学校自体を統廃合するのではなくて、現状のままで教育の中でやっている学校もある。

委員長： 4・3・2の分け方は聞いていませんが、3には中学校が入ってくる。

委員： 大阪府吹田市は全て小中一貫校です。

委員： 委員長の話だと答申（案）をまとめてということですが、どれくらいの答申（案）にするのか。例えば、取手市では50ページくらいです。

委員長： そんなに必要ないでしょう。1ページでいい。

委員： その部分が答申だということ。

委員長： そうです。

委員： 50ページの中に数字、グラフを入れている。ほかでは委員長が言ったように文章だけの3ページくらいのもあります。

事務局： 答申書を見ますと表などありますが、今回の答申は骨格の部分であっ

て、取手市の場合は地区計画が入っていたりしています。現状の分析や課題、グラフでボリュームとしては増えますが、骨格はそんなにないで、今回出す答申（案）は骨格部分だけで、あとで最終にだすのは肉付けして。

委員長： 答申（案）は骨格だけでいいと思います。結果が分かればいいわけですから。答申（案）を作ってみてください。お願いします。

委員： 議事録の公表が遅れているのかな。それと市民からいただいたアンケート結果ホームページに掲載されていないのではないかな。是非アンケートをとったからには、結果を全員に掲示して下さい。

委員： 10年先になった時に、また同じような人達が集められて話をしないように、基本的な部分を決めてほしい。今のままをまとめると、現状維持でいいということになる。

委員長： 当分の間現状維持と将来についてはこういう方向で進めてもらいたい。大きく2つになる。出来れば計画的に小中一貫計画を進めてもらいたい。

委員： 桜川市として責任を持って、義務教育とは何かを盛り込んでいただきたいというふうに思います。ネットで見た愛知県犬山市は、自主的に学ぶ力で先に分かった子どもが他の子どもに教えるのが学び合いを目的達成の手段として、各個人の能力を伸ばしつつ社会的に生きる基礎を育てる教育基本法にあるようです。そういう部分をふまえて、それを土台にして将来一貫校を考えるにしても、桜川市としてもその部分を盛り込んでほしい。

委員長： 保護者は、児童を学校に行かせる義務がある。ヨーロッパは、教育させる義務がある。日本は、学校に行かせる義務がある。

委員： 子どもが学ぶ権利を保障するための親の義務。子どもの権利としてのどこまで親が責任を持つのか。教える側もどこのラインまでをここでやるのかの理由がないと答申の中に入れないといけないかな。

委員長： 桃山に務めていた時、附属の学校がよかったのでその学校に負けないように、その体制を作っていくことがいいのかな。

委員： 来月、今の流れでいくと原型ができると思いますが、アンケートの結果を参考にさせていただき、小中学校分のアンケートの集計分のグラフを

作ってきました。

委員長： 配って下さい。

委員： 3ヶ所のプリンターでやったので色が違ってきます。

委員長： これはすごいですね。

委員： 左側が中学校で、右側が小学校のアンケート集計です。設問は同じです。1番を見ていただくと左側は中学校の答えです。それを見ると中学校は2～3学級が45%の4～6学級が51%で、小学校で1学年あたり1学級が20%ある。2～3学級は71%ということで、今日話がでている中で、小学校は2～3学級だと保護者の方が考えている。中学校の方がクラスが多い方がいいかなと考えている。委員長が言ったように、より社会的部分を中学生の親がみつけて欲しいと思っている。皆さんの感じ方は違うので見ていただきたい。その後理由はQ3-1、Q3-2は全体で中学校は1,124の回答があり、小学校は1,642の回答がある中で500人しか回答していない。メインの所とその枝葉に分かれたところの人数が減っていますので、中学校のQ3-2では49人になり、それが問題かなと思います。人数が多い枝葉のところでも検討してもらった方がいいのかなと思います。通学の時間ですが、小学校だと30分以内で、中学校でも30分以内が希望されている。徒歩で行く場合、希望する30分以内となると果たして何キロまでが歩いていける距離になるのかな。委員長が言ったQ7の弾力的運用、Q8減少すると予想される学校の今後について、小学校だと現状維持が父兄は思っているのかな。区長・副区長の結果では、より積極的に保護者の立場でなく地域を見直し、より柔軟に考えた方がいいと区長・副区長の結果から見えるような気がしました。

委員長： これだけやっては大変です。

委員： ばたばたやったので、文字の重なりや、見えなかつたりしている部分があつたりするのですが、アンケート結果についてこういうことを踏まえての現状。

委員長： アンケート結果をどういうふうに知らせるかですね。

委員： それは教育委員会にお任せします。

事務局： 視点ですね。答申に反映して、もう少しアンケートの結果の分析をして欲しい。この問題点は、Q3からの枝葉の関係で最初は学級数を入れていますね。Q3に枝葉がついた理由ですね。4～6社会性で各視点として4～6が51%で2～3が45%で、委員が言ったように理由は社会的部分は中学の方が強い。

委員： それを見るのは中学校で言うとQ3-2になります。7から10多い方がいいよ。協調性を養う機会に恵まれる、クラス替えがあり、たくさんの友達ができる部分になるわけです。その方が先生に教えてもらう機会が多いわけです。よりそちらに目がいくが、それが全体から見たら1,200の内の50人くらいしかいないので、パーセントに惑わされないように見て欲しい。私の解釈と他の方の解釈は違うから、アンケートの結果を盛り込む答申でするのであれば、その表現が適切であるかどうかそのことを入れないと、出てきたときに議論を重ねなければいけない。

事務局： 隠れた部分ですね。

委員： 見ていただきたいのはそういう部分で、グラフのマジックでパーセントだけ見ては惑わされる。人数の多い部分だけと、2つ3つ答えてもいい部分と、後半部分は3,000からの人数になるので、そこは注意して検討していただいているのかな。

委員長： そこまですると大変でしょう。お知らせする場合、主なものはパーセントくらいでお知らせするのでいいのではないかな。

事務局： 極端に数字が違う場合や理由の場合、反対する理由が全然ない場合は問題かも知れませんが、ある場合もう一度そういう視点にたって分析をやりませう。

委員長： あとありますか。

委員： 現状維持ということは将来的に子どもの数は減っていくわけですから。減ったときにどうするか。

委員長： 将来に見据えて現状維持で小中一貫にする。

委員： それを統合というのではないんですか。

委員長： 小中一貫の教育の統合。他には。なければ次回答申（案）の検討をしたいと思いますので、11月いつ頃がいいでしょう。教育委員会の都合はいつがいいですか。答申（案）を作らなければいけないわけですから。

事務局： 11月中旬過ぎがいいです。

委員長： 水曜日なら18日か25日ではどうですか。

委員： 耐震の結果は出たのですか。

事務局： 耐震はまだまだです。審査は合同で一斉にやりますので、年度繰り越し平成22年の5月くらいになる。年度内は無理です。本当はここにだせれば一番いいのですが。

委員長： 27日はどうですか。委員さんどうですか。24日ではどうですか。次回11月24日（火）でやります。大和庁舎3階大会議室7時からよろしく願います。答申（案）を検討して、委員さんが了解すれば12月に答申をお願いし、その時教育長も出ていただいてもらって。その時に給食センターも一緒にやっていただい。ご協力ありがとうございました。以上で今日の会議を終わります。

委員： 10月25日、桜川中学校の文化祭に明治大学のマンドリンクラブが出ますので、もしよろしかったら見に来て下さい。